

請求の範囲

- [請求項1] 袋構造によって傘を収容可能な傘袋が束ねられる傘袋束であって、
該袋構造に収納される傘の長手方向を上下方向、該上下方向と直交する方向を幅方向と定義する際に、
前記傘袋は、
シート状の第一袋部と、
前記第一袋部と対向配置されて、該第一袋部と協働して上下方向の上端に開口を有する前記袋構造を構成するシート状の第二袋部と、
前記第二袋部から上端から更に上方に向かって延長されるシート状の延長部と、
前記延長部に配設され、前記傘に対して上下方向に係合可能な係合部と、
を備えることを特徴とする、
傘袋束。
- [請求項2] 前記係合部は、前記開口を介して前記袋構造内に挿入される前記傘における前記延長部側の側面と係合可能であることを特徴とする、
請求の範囲 1 に記載の傘袋束。
- [請求項3] 前記延長部には、該傘袋を吊り下げるための孔が形成されており、
前記係合部は、前記延長部において、該孔の上端縁から下方向に向かって $3/4$ 以内の範囲に設けられることを特徴とする、
請求の範囲 1 又は 2 に記載の傘袋束。
- [請求項4] 前記係合部は、前記延長部において、該孔の上端縁から下方向に向かって $2/3$ 以内の範囲に設けられることを特徴とする、
請求の範囲 3 に記載の傘袋束。
- [請求項5] 前記係合部は、前記延長部において、前記延長部において、該孔の上端縁から下方向に向かって $1/2$ 以内の範囲に設けられることを特徴とする、
請求の範囲 4 に記載の傘袋束。

- [請求項6] 前記係合部は、前記延長部において、該延長部の上端から下方方向に向かって3／4以内の範囲に設けられることを特徴とする、
請求の範囲1又は2に記載の傘袋束。
- [請求項7] 前記係合部は、前記延長部において、該延長部の上端から下方方向に向かって2／3以内の範囲に設けられることを特徴とする、
請求の範囲6に記載の傘袋束。
- [請求項8] 前記係合部は、前記延長部において、該延長部の上端から下方方向に向かって1／2以内の範囲に設けられることを特徴とする、
請求の範囲7に記載の傘袋束。
- [請求項9] 前記傘袋束は、開放板を前記開口に挿入して該開口を開く開袋装置に設置されるものであり、
前記延長部は、前記開口と前記係合部に間において、前記開袋板の先端が当接して前記開口までスライドするためのスライド領域が確保されることを特徴とする、
請求の範囲1乃至8のいずれかに記載の傘袋束。
- [請求項10] 前記係合部は、前記延長部において、該延長部の下端から上方方向に向かって10mm以上離れた位置に設けられることを特徴とする、
請求の範囲1乃至9のいずれかに記載の傘袋束。
- [請求項11] 前記係合部は、前記延長部において、該延長部の下端から上方方向に向かって20mm以上離れた位置に設けられることを特徴とする、
請求の範囲1乃至10のいずれかに記載の傘袋束。
- [請求項12] 前記係合部は、前記延長部において、該延長部の下端から上方方向に向かって30mm以上離れた位置に設けられることを特徴とする、
請求の範囲1乃至11のいずれかに記載の傘袋束。
- [請求項13] 前記延長部は、幅方向の端から幅方向内側に向かって凹となる凹部が形成されており、
前記係合部は、前記延長部において前記凹部よりも上方側又は可能側にずれた位置に設けられることを特徴とする、

- 請求の範囲 1 乃至 1 2 のいずれかに記載の傘袋束。
- [請求項14] 前記延長部は、該傘袋を吊り下げるための孔が形成されており、
前記係合部は、前記延長部において前記孔よりも下方側に設けられることを特徴とする、
請求の範囲 1 乃至 1 3 のいずれかに記載の傘袋束。
- [請求項15] 前記延長部は、幅方向に延びて該傘袋を切り離すための分離線が形成されており、
前記係合部は、前記延長部において前記分離線よりも下方側に設けられることを特徴とする、
請求の範囲 1 乃至 1 4 のいずれかに記載の傘袋束。
- [請求項16] 前記係合部は、前記延長部の幅方向に延びる係合縁を有することを特徴とする、
請求の範囲 1 乃至 1 5 のいずれかに記載の傘袋束。
- [請求項17] 前記係合部は、前記延長部の幅方向に延びる帯状部材であることを特徴とする、
請求の範囲 1 乃至 1 6 のいずれかに記載の傘袋束。
- [請求項18] 前記帯状部材の帯幅は、20 mm 以下であることを特徴とする、
請求の範囲 1 7 に記載の傘袋束。
- [請求項19] 前記帯状部材の帯幅は、10 mm 以下であることを特徴とする、
請求の範囲 1 6 に記載の傘袋束。
- [請求項20] 前記係合部は、前記延長部の幅方向に延びるスリット又は開口であることを特徴とする、
請求の範囲 1 乃至 1 9 のいずれかに記載の傘袋束。
- [請求項21] 前記係合部よりも下方向に間隔を空けて配設され、前記傘に対して上下方向に係合可能な下側係合部を備えることを特徴とする、
請求の範囲 1 乃至 2 0 のいずれかに記載の傘袋束。
- [請求項22] 前記下側係合部は、前記袋構造の開口近傍に配設されることを特徴とする、

請求の範囲 2 1 に記載の傘袋束。

[請求項23] 前記下側係合部は、前記袋構造の袋内に配設されることを特徴とする、

請求の範囲 2 1 又は 2 2 に記載の傘袋束。

[請求項24] 前記下側係合部は、幅方向に延びる帯状部材であることを特徴とする、

請求の範囲 2 1 乃至 2 3 のいずれかに記載の傘袋束。

[請求項25] 請求の範囲 1 乃至 2 4 のいずれかに記載の前記傘袋束の保持構造であって、

前記延長部における前記第一袋部側の平面に当接可能な保持板を備え、

前記保持板は、前記開口よりも上方に配設され、且つ、前記係合部を覆うことを特徴とする傘袋束の保持構造。

[請求項26] 請求の範囲 1 乃至 2 4 のいずれかに記載の前記傘袋束の前記傘袋の前記開口を開く開袋装置であって、

前記傘袋束を保持する保持構造と、

前記開口に挿入されて該開口を開放する開放板と、

前記開袋板の先端を、前記延長部における前記開口よりも上方且つ前記係合部よりも下方に当接させて、前記開口までスライドさせる移動機構と、

を有することを特徴とする開袋装置。